

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成24年07月31日					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 兵庫県 尼崎市 長洲町1丁目3-27		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 山川産業株式会社 代表取締役社長 易 宏治					
主たる業種	鉱業	細分類番号	0	5	5	6	
事業者の区分	第12条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 第12条第1項第2号又は第3号 第12条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	再生可能エネルギーの積極的利用、資源のリユース、リサイクルの実践、電力使用の更なる効率化						
計画を推進するための体制	23年10月より全社対象の環境ISO取得のプロジェクト立ち上げ						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,112.6 トン	4,295.5 トン	トン	トン	4.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,112.6 トン	4,295.5 トン	トン	トン	4.5 パーセント	
実績に対する自己評価		A重油の削減にあたって、出荷トン数が計画比108.2%で推移しており重油消費絶対量が下がらなかった。またバイオ系燃料調達について24年度までの目標は立っていたが、現状では排出権の購入のほうがコストメリットがあることが判明し中断せざるを得ない状況にある。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (出荷トン数)	30.33	27.64			-8.87 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		出荷トン数の増加により原単位においては計画達成している。絶対量を減らす対策については、各工場の計画書により抜本的に見直しを行っている					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		38.0 パーセント	76.0 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	燃焼系のバイオ燃料使用可能性の検証、再生油の安定的調達					
	(24)年度						
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	停車時のアイドリングストップの励行を勧める掲示(実施中)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	運送会社のトラックについては、夏季の待機中の車内空調を切ることであり、掲示どおりにおこなっていただくのは、若干難しいところがある。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	鉱区周辺の緑化、アイドリングストップの推進						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。